

企業年金基金ニュース

No. 99

発行日 令和8年6月18日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町1-11-2
A-RISE神田6F
(03-5809-3188)

企業年金基金の概況
(令和8年5月31日現在)

実施事業所数	169 社
加入者数	19,883 人
年金受給者数	837 人

1. 資格喪失者への給付金案内書の送付について

給付金対象となる加入者期間3年以上（資格取得時の年齢が62歳以上の場合は1ヶ月以上）の資格喪失者の方へ、喪失月の翌月中旬から下旬に基金よりご自宅宛に基金の給付金案内書を発送いたします。

※ 令和8年7月1日資格喪失（令和8年6月30日退職）者の方へは令和8年8月中旬から下旬に発送いたします。）

ご希望であれば給付金案内書を先行送付することもできますので、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

また、資格喪失後に出国し非居住者となる方の場合、海外の郵便事情により到着までに時間がかかったり届かない等のことが考えられます。ご連絡をいただければ給付金案内書を事前に事業所担当者様へ送付し、ご退職される前にお渡しいただくことも可能です。

2. 適用関係の届書について

適用関係の届書（加入者資格取得届、加入者資格喪失届等）には、当基金における事業所番号を正しくご記入ください。

事業所番号は、基金より送付する各届書の決定通知書や掛金計算書、納入告知書に記載のある4桁の番号となります。（事業所番号欄に「厚生年金保険の事業所番号」や「旧厚生年金基金の基金番号（0858）」等が記入されている例が散見されます。）

また、異動（資格取得・喪失される）月が異なる際は、届書を分けてご提出くださいますようご協力願います。

（例：令和8年6月30日と令和8年7月1日の異動者（資格取得・喪失者等）の届書は分けてご提出ください。）

3. 基金業務スケジュールについて

令和8年6月分の届書の締切日	令和8年7月9日（木）
令和8年6月分掛金納入告知書等発送・配信日	令和8年7月17日（金）
令和8年6月分掛金の納付期限・振替日	令和8年7月31日（金）

郵便事情により日数がかかる場合がありますので、余裕をもってご提出ください。

電子連携サービスをご利用いただきますと、締切日当日まで届書を提出（配信）することができ、発送日当日に掛金納入告知書等を受信することができます。

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えば幸いです。